

令和7年5月26日
秋田県信用保証協会

秋田県信用保証協会会長選任理由

秋田県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、相談、経営支援等といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、当協会の会長ポストには、本県の経済情勢を把握していることに加え、円滑な業務運営に向け、関係機関と連携し、中小企業の発展に尽力することが求められている。

こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により長嶋直哉氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、秋田県知事が長嶋直哉氏を理事に任命したところである。

【選任手続きについて】

まず、秋田県が関係機関、団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があった。その候補者について、外部有識者で構成される第三者委員会において審議し、中小企業支援施策や県内経済情勢を含めた県勢全般に高い識見を有していること、また、組織運営に関するマネジメント能力を有しているといった観点を考慮して理事候補者を選定した。